



広 報

みとよ

2006 3 月 MARCH
第 3 号

今月の主な内容

- 選挙結果 2
- 市長に聞く 4
- イベント情報 8

市の人口

平成 18 年 2 月 1 日現在

世帯数 22,750 戸 総人口 70,989 人
男 33,713 人 女 37,276 人

<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

待望の「三豊鳥坂インターチェンジ」もうすぐ完成!!



決まる



▲2月14日、
初登庁した横山市長

初代 三豊市長に 横山 忠始 氏

2月12日に執行された三豊市長選挙により、横山忠始氏が三豊市の市長に選ばれました。

2月14日午前8時30分、横山市長は大勢の職員の待つ三豊市役所に初登庁。その後、職員を前に訓示。「町から市の職員になったことを認識し、面積222平方kmと広い三豊市の隅々まで常にイメージして仕事をしてほしい」、「市民に雇用されていることを自覚し、市民の皆さんへ敬意と感謝の気持ちを持って接してほしい」、「行財政改革は市のオーナーである市民からの指令、最小の経費で最大の効果を出す努力をしてほしい」と、職員に対し3つの意識改革を訴えました。



▲初登庁後、職員に訓示

三豊市長選挙開票結果（敬称略）

当選	横山 忠始	24,012票
	前川 和昭	15,409票
	大橋 良男	8,088票

三豊市議会議員選挙開票結果 (敬称略)

高瀬選挙区			
氏 名			得票数
当選	香 川 努		1,533.624
当選	近 藤 久 志		1,475.463
当選	大 西 敏 典		1,160
当選	大 平 俊 和		1,145.729
当選	坂 口 晃 一		1,098
当選	大 平 敏 弘		1,003.270
当選	鴨 田 偕		987
	前 川 勉		920.375
	秋 山 八 美		763
	石 井 久 司		654.536
山本選挙区			
氏 名			得票数
当選	金 子 辰 男		1,432
当選	山 本 明		1,230
当選	爲 廣 員 史		1,166
	三 宅 洋 行		1,115
三野選挙区			
氏 名			得票数
当選	三 木 秀 樹		1,020.520
当選	藤 田 公 正		969
当選	岩 田 秀 樹		938.479
当選	宝 城 明		868
	森 田 一 紀		843
	綾 武 幸		635
	真 鍋 勝		586
	平 岩 アサ子		414
豊中選挙区			
氏 名			得票数
当選	滝 本 文 子		1,692
当選	十 鳥 彰		1,248
当選	藤 田 芳 廣		1,229.582
当選	詫 間 政 司		1,220
当選	金 丸 勉		831
	藤 田 雅 久		798.417
	石 井 夕起子		450
詫間選挙区			
氏 名			得票数
当選	多 田 治		1,621
当選	肥 吾 豊 志		1,232
当選	小 林 照 武		1,215
当選	真 鍋 時 敏		1,167
当選	川 北 善 伴		983
当選	横 山 強		863
	詫 間 純 一		837
	岩 田 決		834
	吉 賀 稔		829
	浜 口 恭 行		686
仁尾選挙区			
氏 名			得票数
当選	三 宅 静 雄		1,126
当選	城 中 利 文		1,099
当選	真 鍋 昌 年		876
	宮 本 陽 子		683
	三 野 勝		468
	前 川 泰 伸		462
財田選挙区			
氏 名			得票数
当選	川 崎 秀 男		1,366
当選	近 藤 賢 司		991
	甲 野 泰 男		563
	星 川 昭 志		277

三豊市議会議員選挙が市長選挙と同日の2月12日に執行されました。

市議会議員は7つの選挙区で定数30人に対し、49人が立候補、激しい選挙戦が繰り広げられました。即日開票の結果、新しい市議会議員30人が誕生しました。

新しく市議会議員となられた皆さんには、市民と市政のかけ橋として、今後の活躍が期待されます。



▲2月14日、議員懇談会が行われ、新議員が一同に会しました

市長・市議会議員選挙の有権者数・投票者数・投票率

選挙区	当日有権者数		市 長		市 議	
			投票者数	率(%)	投票者数	率(%)
高瀬選挙区	男	6,437	5,161	80.18	5,160	80.16
	女	7,136	5,827	81.66	5,824	81.6
	計	13,573	10,988	80.95	10,984	80.93
山本選挙区	男	3,010	2,414	80.20	2,415	80.23
	女	3,253	2,650	81.46	2,649	81.43
	計	6,263	5,064	80.86	5,064	80.86
三野選挙区	男	3,789	2,972	78.44	2,971	78.41
	女	4,194	3,420	81.55	3,421	81.57
	計	7,983	6,392	80.07	6,392	80.07
豊中選挙区	男	4,592	3,568	77.70	3,568	77.70
	女	5,157	4,079	79.10	4,079	79.10
	計	9,749	7,647	78.44	7,647	78.44
詫間選挙区	男	5,955	4,814	80.84	4,810	80.77
	女	6,611	5,669	85.75	5,667	85.72
	計	12,566	10,483	83.42	10,477	83.38
仁尾選挙区	男	2,785	2,290	82.23	2,290	82.23
	女	3,043	2,536	83.34	2,535	83.31
	計	5,828	4,826	82.81	4,825	82.79
財田選挙区	男	1,833	1,534	83.69	1,534	83.69
	女	2,043	1,721	84.24	1,721	84.24
	計	3,876	3,255	83.98	3,255	83.98
合 計	男	28,401	22,753	80.11	22,748	80.10
	女	31,437	25,902	82.39	25,896	82.37
	計	59,838	48,655	81.31	48,644	81.29

市民の声を市政へ 市議会議員30人誕生

横山忠始市長就任インタビュー

市長に聞く！

初代三豊市長に就任された横山忠始市長に、就任の感想、抱負、三豊市のこれからのまちづくりなどについて語っていただきました。

就任おめでとうございます。三豊市長になられた今のお気持ちをお聞かせください。

気力充実、やる気まんまんです。立候補する前は、三豊市の市長という厳しい仕事に正直不安もありました。しかし、選挙期間中、たくさんの方の市民の皆さんに直接お会いし、生の声を聞き、多くのご支持をいただいたことが、今の私の原動力になっています。

就任して少し日がたち、目の前に問題は山積していますが、気力とやる気はますます、充実しています。

それでは、市長としてまず何からとりかかると、お聞かせください。

まず一番に、徹底した「行財政改革」。

そのためには、職員の意識改革をはか

ります。これは初登庁後の職員訓示でも述べましたが「三豊市の職員として三豊市全体を常にイメージして仕事をする」「市民が市のオーナーであり、市長も職員も市民に雇用されている。敬意と感謝の念をもって市民と接すること」「ムダを省き、温かく、かつ効率的な仕事をする」と、この3つの意識改革を職員に徹底します。

具体的には、4月から1年間かけて中期財政計画と行財政改革案を作って、行財政改革を実行します。

市長は選挙の公約に具体的な政策をあげていました。なかでも毎月1回各支所で仕事をするということに驚いた人も多いと思いますが、

移動型市政は全国でもあまり例がないと思いますが、4月から月に1日、

各支所で仕事をします。三豊市は面積222平方km、7万1千人が暮らす広大なまちです。いつも市役所から三豊市を見るのではなく、各支所に行くと、その場所から、その地域の市民の視点で三豊市を見てみたいのです。

また、支所で市の会議なども行います。そのことで私も職員も三豊市全体を理解することにつながり、支所の活性化も図ることができます。

三豊市の新しいまちづくりについてお聞かせください。

『躍動するまち』をつくりたいですね。元気なまちづくりとか元気な産業とか「元気」という言葉はよく使われていますが、元気よりもっといいききと、みんなで挑戦できるような躍動感のあるまちづくりです。

具体的にはすでに持っていますので、3月議会で発表します。

それではまず、福祉についてのお考えをお聞かせください。

三豊市は少子高齢化が顕著なまちです。少子化対策のひとつとして4月から毎月1カ所、市内の保育所・幼稚園で保護者との対話集会を行います。子育ての現状や意見をお聞きし、保護者ニーズと行政サービスのズレがないかを確認します。

高齢者福祉については「先手の福祉」

に重点を置きます。高齢者が病気や寝たきりになってしまってからケアする「後手の福祉」ではなく、そうならなために高齢者が生きがいを持って、積極的に社会に参加し、いきいきと元気に長生きできるような環境づくり、つまり、「先手の福祉」に力を注ぎたいと思います。高齢者がいきいきとしていれば、まちもいきいきしてきます。

教育についてはいかがですか？

先ほどの先手の福祉にも関連しますが「生涯現役」であるための「生涯学習」の充実をはかります。

子どもたちへの教育については「三豊市への誇り」と「生きる力」を身につける教育をしたいと思います。

教育委員会との協議が必要ですが、地域ボランティア教師の採用は考えら



れないのでしょうか。例えば地元のお年寄りから三豊の歴史や文化を学んだり、銀行員から金融の仕組みを学んだり、商店で商品の販売や利益を生み出す方法を学んだり、さまざまな職業の人から学ぶことで、子どもたちがふるさとを誇りに思い、実社会の中でたくましく生きる力を身につけることができると思います。

産業については？

中国の進出などで、日本の産業は構造改革を迫られています。これからの日本の未来産業のキーワードは「森」と「農業」と「海」と言われていますが、三豊市にはこの全部がそろっています。

つまり、この豊富な資源を活用すれば、三豊市には無限の可能性があるということです。

まず、農業・漁業などをはじめとする地場産業の振興をはかります。また、各地の工業団地をはじめ、市内にたくさんある遊休地を有効活用します。雇用の拡大にもつながり、まちに活気があふれてきます。

観光については？

三豊市は観光資源の宝庫です。海、山文化、歴史、素晴らしい素材はたくさんあるのですから見せ方次第で、人を呼ぶことができると思います。今ある資源をいかに表現できるかが観光の鍵です。

また、民間主導の新しいイベントを行うなど、民間のアイデアと力を活用すれば、観光にはどんどん夢が広がっていきます。

最後に市民の皆さんへのメッセージと、決意を述べてください。

これは、市民の皆さんに対する期待ですが、私はこれから「地域内分権」の時代が始まると思っています。

地方分権で国の仕事はほとんど地方へと移されてきています。一方で今後市の職員は減少していきます。今、始まっている地方分権は、地域内分権で完結します。民間企業ができることは

民間企業に、市民団体のできることは市民団体に、市民にできることは市民の皆さんにやっていただきます。これが「地域内分権」です。

そのために、必要な情報は広報紙やホームページなどで積極的に公開し、協力を呼びかけたいと思います。

厳しい時代ではありますが、新しく選ばれた議会の皆さん、そして市民の皆さんと力を合わせて行財政改革につとめ、自分たちだけでなく子や孫の世代までも見据えたまちづくりをしたいしたいと思います。

そして、7つの個性ある町が一緒になったわけですから、互いを尊重し、認め合い、融和し、香川県でも特筆される躍動感と個性のあるまちにしたいと思います。

みなで力を合わせて、新しい三豊市をつくっていきましょう!!

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

躍動するまちへ



新市議会議員30人の顔ぶれ

私たち市民の代表、30人の市議会議員の皆さんをご紹介します

右上から横へ選挙区順、届出順（敬称略）



近藤 久志
高瀬町



香川 努
高瀬町



大平 俊和
高瀬町



大西 敏典
高瀬町



大平 敏弘
高瀬町



山本 明
山本町



爲廣 員史
山本町



金子 辰男
山本町



坂口 晃一
高瀬町



鴨田 偕
高瀬町



藤田 芳廣
豊中町



三木 秀樹
三野町



藤田 公正
三野町



岩田 秀樹
三野町



宝城 明
三野町



小林 照武
詫間町



詫間 政司
豊中町



金丸 勉
豊中町



瀧本 文子
豊中町



十鳥 彰
豊中町



肥吾 豊志
詫間町



眞鍋 時敏
詫間町



川北 善伴
詫間町



横山 強
詫間町



多田 治
詫間町



川崎 秀男
財田町



近藤 賢司
財田町



城中 利文
仁尾町



眞鍋 昌年
仁尾町



三宅 静雄
仁尾町

高年齢者の交通事故が増えています



近年、交通事故による死者の数は減少傾向にあります。平成17年中の交通事故による死者数は全国で6,871人で、5年連続、減少しています。しかし、その中に占める65歳以上の高齢者の割合は増加しています。

その大きな要因として、実際の交通事情と高齢者の意識、運動能力、体力の差があげられます。

このような高齢者の交通行動の特徴を、高齢者と周囲の人の双方が理解し、高齢者の交通事故を未然に防ぎましょう。



◀ 財田町では、昨年の1月から1年間で5件の死亡事故が発生しており、1月30日、緊急に交通死亡事故抑止市民大会を開催しました。その後、支所前で交通キャンペーン、町内の交通安全パレードを行いました。

◆ 6割強が自宅から500メートル以内で発生

平成15年の調査によると、高齢者の交通事故のうち、6割強は自宅から500メートル以内の場所で事故にあっています。

自宅の周辺は長年暮らしている地域であることから、交通事情が変化していても、その変化にあまり気づかず、警戒心が薄くなりがちです。

交通量が増加しても慣れている地元の道だと思って横断歩道のないところを渡ったり、自分の家の前だからと周囲を確認せず道路を横断したりすることがあります。

高齢者の事故が起こる原因の一つに、こうした実際の交通事情と自分の意識に差があることがあげられます。

◆ 事故の一因は高齢者の意識と行動の差

視力や聴力、運動能力などは、年齢とともに衰えるものです。しかし、高齢者の中には、それらが若いときと変わらないと考えている人も少なくありません。

例えば、道を横断するとき、高齢者側からは車が迫っていることがちゃんと分かっている、自身の歩く速度が思ったよりも遅くなっていて、道路を渡りきることができないというケースも多く見られます。

また、高齢になるにつれて体を支える筋力が低下するため、高齢者の多くはうつむき加減で歩くようになります。その結果、視野も狭くなりがちで、近づいてくる車や自転車などの発見が遅れたり、自分との距離を正しく判断したりすることが難しくなります。

こうした高齢者の意識と実際の運動能力などの差から、重大な交通事故が起こっているのです。

交通安全アドバイス 見える歩行者になりましょう!

夕方や夜の時間帯には、ドライバーや自転車などから見たときの歩行者は、昼間とは比べ物にならないほど見えにくくなります。高齢者の皆さんは地味な色の服を着ることが多いため、特に注意が必要です。夜間の交通事故を防ぐために、ドライバーから見えやすい服装を心がけましょう。

☆ 白は光を反射しやすく、いつもの服装の上に、一枚白い服をはおるだけでもドライバーから見やすくなります。

☆ 光を反射する反射材を靴や帽子につけたり、鞆などに反射材を使ったキーホルダーなどを取り付けたりすることも効果的です。



3/24

三豊鳥坂インター完成

インターチェンジ

～ 全国初の地域活性化IC（三豊鳥坂IC）完成 ～

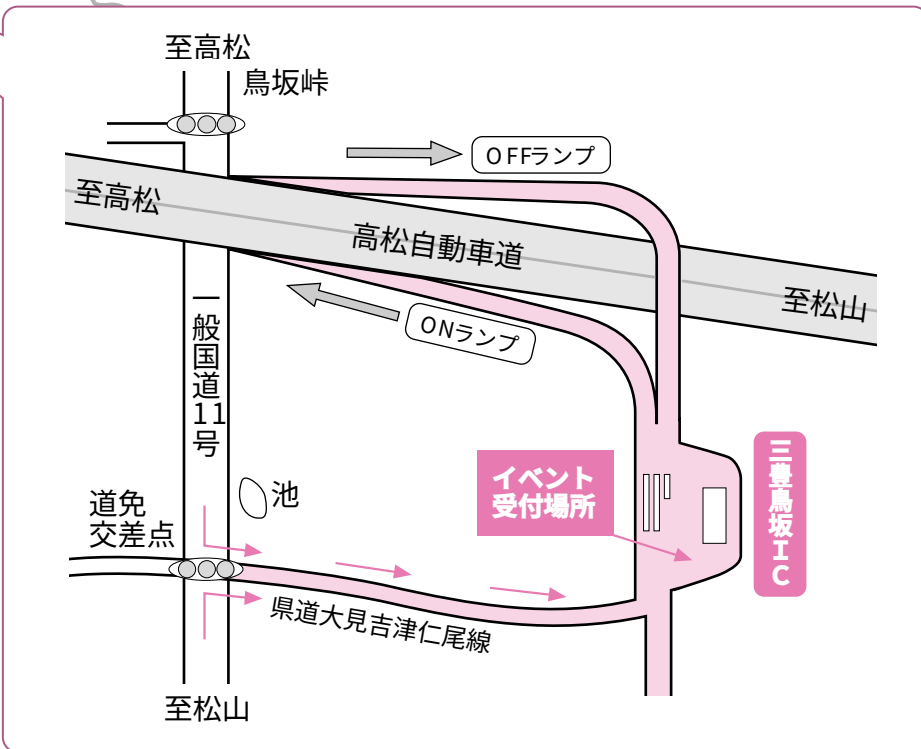
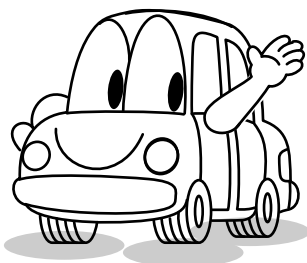
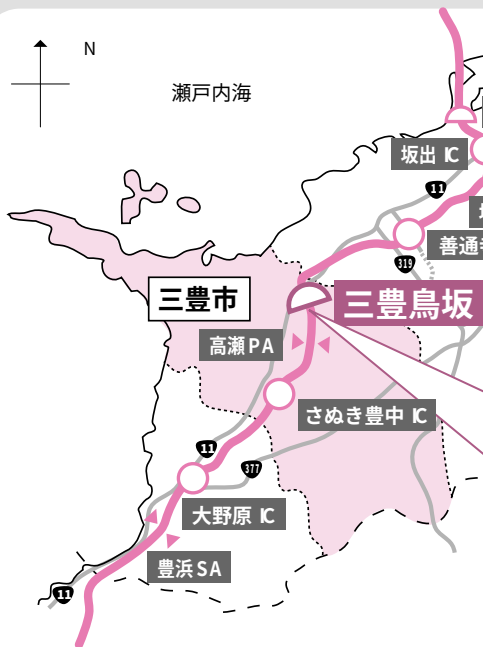
高松自動車道 善通寺～さぬき豊中間の三豊鳥坂ICが完成し、3月24日（金）午後3時から利用できるようになります。

三豊鳥坂IC設置地域と県内の主要都市を結ぶ幹線道路としては、国道11号しかなかったため、慢性的な交通渋滞が起こっていましたが、三豊鳥坂IC完成（県道大見吉津仁尾線開通）により、朝夕の渋滞緩和や地域の交流連携が一層盛んとなり、魅力と活力ある地域づくりに寄与するものと期待されます。

3-1 三豊鳥坂 Mitsuyo/Tosaka

三豊鳥坂ICは、国道11号と連絡する

高松方面へのハーフインターチェンジです。



記念イベントのお知らせ

完成に先がけ、地域の方々への感謝を込めて

三豊鳥坂 IC 完成記念イベント

参加費
無料

『ウォーキング&クイズラリー大会』開催

多数の方のご参加をお待ちしています。(当日参加可)

日 時

3月11日(土) 午前10時～午後2時

小雨
決行

場 所

三豊鳥坂 IC 料金所付近から本線までの進入路

主な内容

ウォーキング&クイズラリー

【テントを10張設置(キャンペーンコーナー、お知らせコーナー、展示コーナー、パットライスコナー等)】

記念植樹・記念品のプレゼント(花・通行手形等)

▶ 問い合わせ 西日本高速道路(株)高松工事事務所 ☎087-886-5101 三豊市建設課 ☎62-1130

主催：西日本高速道路(株)高松工事事務所、香川県、三豊市

いやだにいち 弥谷市

日時

3月21日(火) 春分の日
午前**10時**～午後**4時**

場所

弥谷山ふれあいの森 広場

内容

各種バザー、フリーマーケット、大道芸、ヘリコプター遊覧(有料)、射的・ビンゴ大会など

楽しいイベントがいっぱい!!

▶ 問い合わせ (財)三野町観光協会 ☎ 73-3122



人形浄瑠璃 & 人形劇 in みの

日時

3月21日(火) 春分の日 正午～午後4時

場所

ふれあいパークみの 木香ホール

入場料

無 料



参加団体と出演演目

- 人形浄瑠璃 阿波鳴保存会 「恋女房染分手綱 ～重の井子別れの段～」
- 直島女文楽 「壺坂観音霊験記 ～山の段～」
- 香翠座デコ芝居保存会 「近頃河原の達引 ～猿回しの段～」
- 淡路・南淡中学校郷土芸能部 「日高川入相花王 ～渡し場の段～」
- 讃岐源之丞保存会 「傾城阿波の鳴門 ～巡礼歌の段～」
- 讃州 木偶塾 「こぶとり」
- わけちゃん 「わけちゃんお楽しみげきしょう」
- 阿波箱廻しを復活する会 「三番叟まわし、箱廻し『傾城阿波の鳴門』」

▶ 問い合わせ 三野教育事務所 ☎ 73-3114

よみがえる花の島

志々島を花でいっぱい



2月1日、花を植えることを通して、島民の生きがいづくりによる地域活性化や、島民と島外の人との交流を図ることを目的に、詫間町の志々島で、1,340本のマーガレットの苗が植え付けられました。これは、県観光協会主催の「瀬戸内海 花いっぱい運動」の一環として行われ、花畑オーナー制度を採っています。

当日は朝から雨が降り、花植えに参加したみなさんは泥だらけになりながら、1株1株丁寧に手で植え付けました。4月末から5月初めにかけて白く可憐な花が咲き、島を訪れる人の目を楽しませてくれるでしょう。

志々島には樹齢1200年と言われる県指定天然記念物の大楠があり、映画「寅さん」や「機関車先生」の舞台にもなった、風光明媚で温かな人情のあふれる島です。

皆さんも、マーガレットの花が咲く頃、島をおとずれてみませんか。



財田町 桜まつり

第21回

謀之丞まつり

日時 4月2日(日) 午前9時30分～午後8時30分 **場所** 戸川ダム公園



三豊市最初のイベントとなる「謀之丞まつり」が財田町戸川ダム公園で行われます。「大久保謀之丞」は、100年以上も前に瀬戸大橋架橋を提唱したり、四国新道の開設、吉野川導水などに生涯を費やし、その実現を図りました。大久保謀之丞の先見性・創造性・実行力を身近に感じ、旧町を越えた交流により、よりよい三豊市を作っていきましょう。

「水と桜と花火」の祭典に大勢でお越しください

催し物



漫才：「オール阪神・巨人」

漫才：「ミヤ蝶美・蝶子」

河内音頭・歌のステージ：「生駒尚子」

鉦おどり 大正琴演奏 日本舞踊

エレクトーン発表 カラオケ大会

ジャンボ花火大会 少林寺拳法

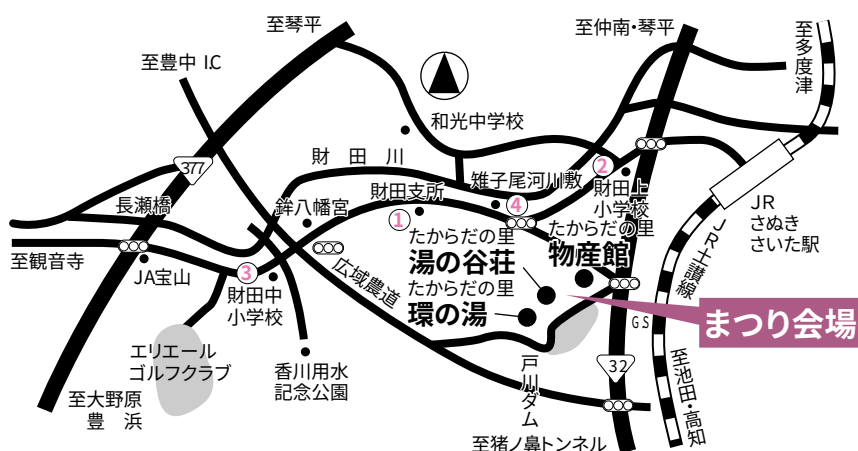
自治会協賛抽選会 よさこいソーラン

ゲートボール大会 知っとん？みとよクイズ

よさこい爽郷やまもと連 よさこい「誉」

模擬店

野外バーベキュー、うどん、飲物など各種バザー



◎会場周辺に広い駐車場がないため、臨時駐車場を設け無料送迎バスを用意しています。
午前8時30分～午後9時(ピストン運行)

臨時駐車場

- ① 三豊市財田支所
- ② 財田上小学校
- ③ 財田中小学校
- ④ 雉子尾住民広場

笑わしゃんすんな 百年先は 財田の山から 川舟出して 月の世界へ ゆきゝする

(大久保謀之丞が約百年前に読んだ一節)

問い合わせ

謀之丞まつり実行委員会(三豊市財田支所事業課内)

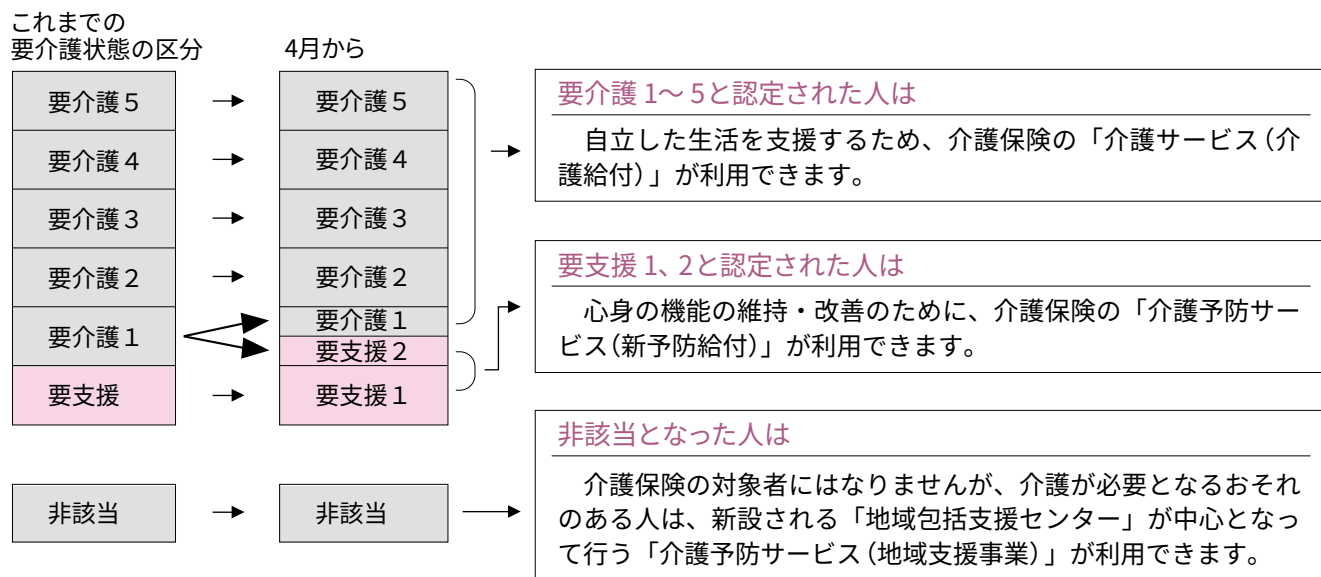
☎67-0104

4月から 介護保険の要介護認定区分やサービスの内容が変わります

元気な人も支援や介護が必要な人も、生活機能の低下をできるだけ防ぎ、自分らしい生活が送れるよう支援するため、新たに「介護予防」の視点からのサービスになります。

◎ 要介護状態の区分が変わります

4月以降に、新規または更新申請などにより認定を受けた人から、新しい認定の区分に変わります。これまでの「要介護1」が、新たな要介護認定で「要介護1」と「要支援2」に分かれます。心身の状態が安定していない人は「要介護1」、生活機能が改善する可能性が高い人は「要支援2」と認定されます。



◎ ケアプランにもとづいてサービスを利用します

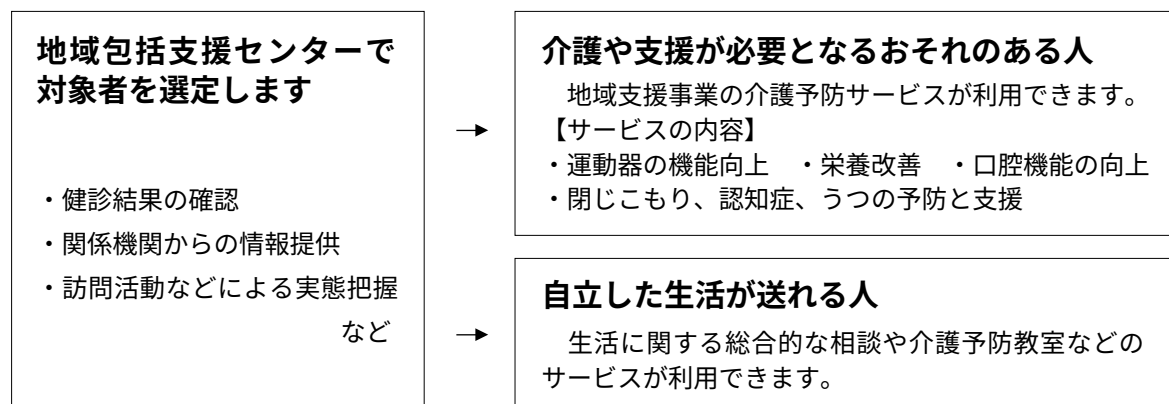
・要介護1～5と認定された人

これまでどおり、ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。

・要支援1、2と認定された人や、介護予防サービス（地域支援事業）の対象者

新たに設置される三豊市地域包括支援センターが中心となって介護予防ケアプランを作成します。

◎ 地域支援事業の介護予防サービス



◎ 4月に地域包括支援センターが新設されます

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、三豊市役所に新しく「地域包括支援センター」が設置されます。ここでは、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等が中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行います。



国民健康保険に加入している皆さんへ

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成19年3月末日までです

毎年3月末に、国民健康保険被保険者証および国民健康保険退職被保険者証の更新をしています。みなさんが、今、使用している保険証の有効期限は、「平成19年3月末」となっていますので、本年度は更新がありません。

ただし、学生用保険証「マル学」と、家族とは別の保険証「遠隔地」をお使いの方は、今年の3月末に更新が必要です。最寄りの支所住民課で手続きをお願いします。（新規の学生は、4月1日以降においでください）

★ 保険証の更新に必要なもの

「マル学」……………世帯と本人の保険証・学生証のコピー（または在学証明書）・印鑑

「遠隔地」……………世帯と本人の保険証・印鑑

旧町の時に使っていた保険証は、返却していただけましたか？
返却がお済みでない方は、至急返信用封筒に入れてポストへ。または、お近くの支所へお返しください。

高齢者の足として 三豊市福祉タクシー事業 スタート

4月1日から「三豊市福祉タクシー事業」が始まります。

この事業では、高齢者の皆さんの交通手段の確保と経済的負担を軽減するために、タクシー料金の一部を助成します。

◆ 利用できる方

毎年4月1日現在で三豊市に引き続き1年以上住んでいる80歳以上の方

※養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所している方は対象となりません。

◆ 助成額

年間1万円を利用券（1枚500円の利用券を20枚）として交付します。

◆ 利用券の交付申請手続

3月中旬に該当すると思われる方に市役所から申請書と案内資料を送付しますので、各支所で手続きをしてください。

乳幼児医療費助成の『新規登録申請』はお済みですか？

新市発足とともに乳幼児医療の助成対象年齢が 満9歳の誕生日の末日まで に引き上げられていますが、この助成を受けるためには申請が必要です。

該当する方には資格登録案内通知をお送りしていますので、手続きがまだの方はお早めにお住まいの支所住民課で登録申請を行ってください。



遺児年金支給事業が新しくなりました

三豊市発足以前は、各町それぞれの制度に基づき、遺児（母子）年金が支給されていましたが、平成18年度からは、下記ようになります。

該当すると思われる方は必ず3月末までに申請をしてください。

◆ 支給対象者

三豊市に住所を有し、「遺児」の親権を行う方、または現に「遺児」を監護する方

※「遺児」とは…

毎年4月1日現在において1年以上三豊市に住所を有する義務教育修了前の子どもで、次の項目のいずれかに該当する方

(1) 父母が死亡

(2) 父または母が死亡

(3) 父母またはその一方が1年以上生死不明である

◆ 支給金額

遺児1人につき年額 20,000円

◆ 申請

3月末までに、「遺児年金支給申請書」に 戸籍謄本を添付して支所住民課に提出してください。



1/25

中学生が地元のお年寄りに竹細工を学ぶ

財田町の和光中学1年生が、地元のお年寄りから竹細工を学びました。

これは、竹林が繁殖して森林を脅かしている環境問題と、その一方で、竹が昔から私たちの生活に利用され、有効利用する方法があることを、竹細工を通じて実感してもらおうと行われたものです。

1年生たちは、老人クラブ明正会のお年寄りから指導を受け、初めての竹細工に挑戦。2時間かけて、犬やうさぎなどの動物やスポーツする人の竹細工を作りあげていきました。



▲竹細工を通じて世代を超えた交流も行われました

1/25

小学生がため池の改修工事を見学

財田町の財田上小学校4年生が、香川県農地防災事業「池の尾池改修工事」の見学を行いました。

子どもたちは、社会の授業で「水」をテーマに学習を続けており、工事関係者からため池の役割、構造、水の大切さ、工法などの説明を熱心に聞きました。また、ブルドーザーやタンピングローラーなどの重機に触れたり、木槌を使った昔の工事の方法を聞いたりして、今と昔の工法の違いを学びました。

工事は3月に完了予定で、子どもたちは大きな池の底に立つという、今しかできない貴重な体験を楽しんでいました。



▲池の底に立ち、池の大きさや工事の大変さを実感しました

2/5

帰来昭和会が交通安全キャンペーン

豊中町桑山地区の県道で、地元の帰来昭和会と子ども会、老人会が合同で交通安全キャンペーンを行いました。

帰来昭和会は、豊中町七区・八区自治会の昭和生まれの人で構成されており、自治会内の家庭へ会員が育てた季節の花を配ったり、各種行事を子ども会や老人会と協力して行い、地域のきずなを深めています。

この日は早朝から公民館で交通安全教室を行い、その後、近くの県道でドライバーにパンジーの花の苗を渡して安全運転を呼びかけました。受け取ったドライバーは、「ありがとう。安全運転します。」とハンドルを握り直していました。



▲子どもたちの交通安全のメッセージを花に添えてプレゼント

1/29

子どもからお年寄りまで地域のふれあい文化祭

高瀬町の比地小学校で、第30回比地二地区文化祭が行なわれました。

小学生は家族ふれあい活動に参加し、竹細工（竹馬）・折り紙・おやつ作り・スポーツなどそれぞれの部門で活躍している地域の方々の指導を受けました。親や祖父母と共同で作品を作り、楽しいひとときを過ごしました。

また、体育館には、愛育会・幼稚園児・小学生や地元の皆さんの絵画や書道・工作・手芸・生け花等の力作が並び、訪れた人たちは熱心に見ていました。

午後は、芸能発表があり自慢の歌や踊りの披露に拍手あり笑いあり、会場は大いに盛り上がりました。



▲親子でフラワーアレンジメントを体験



2/9

中学生が職場体験学習

三野町の三野津中学校の2年生が、進路学習の一環として大見幼稚園で「保育体験学習」を行いました。

最初は、少し緊張して戸惑っていた中学生ですが、園庭に出ると園児の「おにいちゃん」、「おねえちゃん」のかわいい声に誘われて一緒に遊び、小さな子どもたちとの楽しいふれあいを体験しました。

また、保育している先生からは幼児教育の大切さや難しさ、そして働く喜びを教えてもらいました。教科書では学べない貴重な体験ができ、今後の進路決定に大いに役立ったようです。



▲おにいちゃん！おにいちゃん！子どもたちに大人気です

2/8

立志の記念に桜を植樹

2月に入り、市内の各中学校で立志式が行われ、詫間町では3日に粟島中学校、8日に詫間中学校で立志式が行われました。

粟島中学校では、一人だけの立志式となりましたが、全校生徒や保護者、地元の皆さんに見守られ、心温まる式となりました。

また、詫間中学校では、2年生124名が厳粛な雰囲気の中、全員で『自覚』『立志』『健康』の「私たちの誓い」を声を合わせて述べ、すがすがしい立志式となりました。

式の後、雪の舞う寒い天候の中、紫雲出山登山を行い、山頂で桜の木の記念植樹を行いました。



▲2年生全員で協力し合い桜の木を植えました

2/19

スポーツ少年団が時代劇披露

山本町の辻小学校体育館で芸能発表会が行われ、辻スポーツ少年団の子どもたちが時代劇を披露しました。

辻スポーツ少年団はソフトボールのチームで、演劇を通じてチームの結束を強めようと、2年に1度開催される芸能発表会に毎回参加しています。

昨年の秋から、毎日けいこを重ねた芝居の演目は「情けで結ばれた百姓一揆」。親子や幼い姉妹の別れのシーンでは目頭を押さえる人の姿も見られました。子どもたちの熱演におひねりも飛び交い、上演終了後は会場から割れんばかりの拍手が沸き起こりました。



▲上演時間1時間15分もの本格的な時代劇、みんな台詞もバッチリでした

2/10

幼稚園児が小学校に体験入学

仁尾町の曾保幼稚園の年長児7名が、曾保小学校に体験入学しました。

園児たちは、はじめに1年生の教室で一緒に手洗いと着替えを済ませ、ランチルームで全校児童と一緒に給食を食べました。お兄さん、お姉さんたちの間に座り、初めのうちは少し緊張気味だった園児も、すぐに溶け込み、笑い声があふれる楽しい給食となりました。

その後、昼休みを利用し、運動場で全校児童と遊び、楽しいふれあいのひと時を過ごしました。

園児たちは、もうすぐ始まる新しい生活に期待を膨らませていました。



▲みんなで食べるといつもよりおいしいね！



平成18年度固定資産税に係る 縦覧・閲覧について

4月から固定資産税に係る帳簿・台帳の縦覧および閲覧が始まります。納税者の方はご確認ください。

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

- 対象者** 市内に固定資産（土地・家屋）を有する納税者
- 期 間** 4月3日（月）～5月2日（火）（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 場 所** 市役所税務課または、各支所総務課
- 縦覧内容** 土地については、所在・地番・地目・面積・評価額。家屋については、所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を見ることができます。

固定資産課税台帳の閲覧について

- 対象者** 市税の納税義務者および借地・借家人等（政令で規定）
- 期 間** 4月3日（月）～翌年3月30日（金）（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
- 場 所** 市役所税務課または、各支所総務課
- 閲覧内容** 納税義務者については、納税している土地および家屋に係る全ての課税情報。借地・借家人については、借りている土地または家屋の課税情報を見ることができます。

※縦覧については、必要な所在地番等を確認のうえご来庁ください。なお、代理人による縦覧・閲覧の申請は、納税者からの委任状が必要です。また借地・借家人による固定資産台帳の閲覧申請には納税者との賃貸借契約書などが必要になりますので、あらかじめご用意ください。

子どもたちが朝起きるのが遅くなると、朝ごはんを食べる時間が少なくなり、朝食を十分に食べないうちに学校へ行かなければなりません。短い時間で朝食を食べさせようと努力したのですが、子どもの体が食事を受け付けられない、なかなか朝食がすすまなかったのです。それで今度は夜を早く寝かせようと努力しました。子どもたちの起きる時間を早くして、体を十分に目覚めさせることにしました。そうして、朝の時間をゆつ

少年育成センター

一般用 72-5039
FAX 72-5497
少年相談 72-5024

朝食を大切に
しましょう

くりとり、朝食も起きてすぐではなく、体が十分に起きてから食べさせることにしていくと、子どもたちも朝食をおいしそうに食べることができました。起きる時間を早くしたおかげで、体の調子がよくなり、きちんと朝食が食べられるようになったのでしよう。朝食を無理せず時間をかけて食べることが大切なのだと思います。そのことにより、食生活のリズムを作り、朝食を食べてエネルギーを作り、一日を元気にすごすことができるのです。卒業式を迎え、これから新しい環境で朝食を食べなくなったりするかもしれない。しかし、早く起きて朝食を食べる習慣をつけるのが大切なのだと思います。食生活を大切にして元気な子どもが増えることを願っています。



4月^{から} 市税等の納付期限が 下の表 のように変わります。

■ 市税等の納付期限

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			全期 1期		2期		3期			4期		
固定資産税	全期 1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は、各期ともに月末（ただし12月は25日）です。

※納税は、口座振替をご利用いただくと便利です。

※定められた納期限までに税金を納めていない場合、督促手数料（100円）や延滞金が必要になります。

※旧集合徴収（高瀬町、三野町、詫間町、財田町）の方は、納期が大幅に変わりますのでご注意ください。

（軽）自動車、（バ）イクの（異動）手続きは3月31日までに！

軽自動車やバイクの税金は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。他人に車を譲ったり廃車にした人、住所が変わった人は、3月31日までに異動手続きをしないと、いつまでも課税されたり、納税通知書が手もとに届かないことがあります。

該当する方は、下記の窓口で早めに手続きをしてください。

種 類	受 付 窓 口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（農耕用・その他）	・市役所税務課 ☎ 62-1114 ・各支所総務課
二輪自動車（126cc以上）	四国運輸局香川陸運支局 高松市鬼無町20の1 ☎ 087-882-1356
軽自動車（二輪を除く）	軽自動車検査協会 高松市国分寺町福家甲1258の18 ☎ 087-870-6676

※ 土・日曜日、祝日は休みです。

軽自動車税の減免

身体障害者手帳の交付を受けている人は、一定の要件を満たす場合に軽自動車税の減免を受けることができます。

- ・身体障害者本人が所有する軽自動車で、本人が運転するもの
- ・身体障害者本人が所有する軽自動車でもっぱら本人の通学・通院・通所または生業のために生計を同じくする家族が運転するもの

詳しくは、税務課・資産税係までお問い合わせください。

災害のときの強い味方

三豊市建設業協会と 協定書調印



▲ 協定書に署名する地藤三豊市建設業協会会長（左）と山地市長職務執行者

2月8日、三豊市役所で三豊市と三豊市建設業協会の「災害時における応急対策業務の実施に関する協定書」の調印式が行われました。

この協定は地震災害や風水害が発生、または発生するおそれのあるとき、市の要請により、建設業協会の会員が被害状況の確認や障害物の除去、応急対策などを実施するものです。

合併前も各町で同様の協定を結んでおり、これまで

も災害のたびに会員の皆さんには多くの協力をいただいてきましたが、三豊市の誕生により、新たに協定の申し入れがあり、今回の調印となりました。

地藤直幸三豊市建設業協会会長と山地宏市長職務執行者が協定書に署名、なつ印したあと、固い握手が交わされ、会長から「有事のときは、会員114社が一丸となって駆けつけ、対処したい」と力強い言葉が述べられました。



狂犬病予防注射

犬の登録および年1回の予防注射は、狂犬病予防法により犬の所有者に義務づけられています。

のお知らせ

三豊市では左記の日程で集合予防注射を行います。犬の登録をしている方には案内はがきをお送りしますので、はがきを持参して注射を受けてください。まだ犬の登録をしていない方は、広報3月号と一緒にお配りした狂犬病予防注射のご案内の中の『犬の登録申請書』を記入し、持参してください。

地区	日程および実施会場			
	4月14日☉		4月29日☉	
仁尾町	三豊市仁尾支所	9:30~12:00	家の浦スクールバス車庫前	9:30~9:50
			朝日自治会 山本信広様宅前	10:00~10:20
			賀茂神社	10:30~11:10
			三豊市仁尾支所	11:20~12:20
			八幡神社	13:20~14:00
			片山自治会集荷場前	14:10~14:40
			農協 曾保集荷場	14:50~15:20
財田町	4月8日☉		4月29日☉	
	野田原公民館	9:30~10:00	黒川公民館	9:30~10:20
	財田上小学校	10:10~10:40	轟公民館	10:30~11:00
	農協 財田上支店	10:50~12:00	道の駅駐車場	11:10~12:00
	三豊市財田支所	13:00~13:30	川上総合センター	13:00~13:40
	農協 財田中支店	13:40~14:30	林明公民館	13:50~14:30

料金は下記のとおりです。

- 登録手数料 3,000円
- 注射料 2,300円
- 注射済票交付手数料 550円

※ お釣りのいらぬようにお願いします。

【問い合わせ】環境衛生課／衛生係 ☎ 62-1120 または 各支所住民課



■ 水道料金早見表 (用途：一般 口径：13 mm)

高瀬町・山本町・三野町・詫間町・仁尾町・財田町域 (豊中町域は現行どおり)

水量：立方メートル、料金：円 (消費税込)

水量	水道料金	水量	水道料金
0 ~ 5	1,155	21	4,431
6 ~ 10	1,890	22	4,662
11	2,121	23	4,893
12	2,352	24	5,124
13	2,583	25	5,355
14	2,814	26	5,586
15	3,045	27	5,817
16	3,276	28	6,048
17	3,507	29	6,279
18	3,738	30	6,510
19	3,969	以下1立方メートルにつき、231円を加算してください。	
20	4,200		

*水道料金の口座振替日は、通常振替は毎月8日、再振替日は毎月22日です。

【問い合わせ】水道局監理課 ☎ 62-1133

三豊市ガイドブックでもお知らせしております。とおり、平成18年1月の使用分より、水道料金が変わります。

水道局からのお知らせ



地区	日程および実施会場				地区	日程および実施会場			
高瀬町	4月9日㊦		4月16日㊦		豊中町	4月8日㊦		4月16日㊦	
	原下会場	9:00～9:20	三豊市高瀬支所	9:00～10:00		農協 豊中本山支店	9:00～9:40	宮崎商店横	9:00～9:20
	農協 麻支店	9:30～10:00	川下会場	10:10～10:30		農協 桑山支店	9:50～10:30	3区集会場	9:30～10:00
	大吉会場	10:10～10:30	共同福祉施設	10:40～11:10		農協 比地大支店	10:40～11:10	中集会場	10:10～10:40
	前側会場	10:40～11:00	中浦会場	11:20～11:50		農協 笠田支店	11:20～12:00	須野志集会場	10:50～11:20
	増原会場	11:10～11:30	勝間コミュニティセンター	12:50～13:20		農協 上高野支店	13:00～13:40	香川県西讃農業改良普及センター	11:30～12:00
	首山消防屯所	11:40～12:00	浦中会場	13:30～13:50		田井集会場	13:50～14:30	本山寺駐車場	13:00～13:30
	杉庄会場	13:00～13:20	田淵会場	14:00～14:20				井手向集会場	13:40～14:10
	西股会場	13:30～13:50	農協 比地二支店	14:30～15:00				四ツ足集会場	14:20～14:40
	農協 ニノ宮支店	14:00～14:30	成行会場	15:10～15:30					
	羽方会館	14:40～15:00							
大水上神社	15:10～15:30								
山本町	4月2日㊦		4月16日㊦		詫間町	4月2日㊦		4月16日㊦	
	下大野子供会館	9:30～10:00	中辻公民館	9:30～10:10		三豊市詫間支所	9:30～10:30	緑の村管理センター	9:30～9:50
	三豊市山本支所	10:10～10:50	寺上公民館	10:20～11:00		武道館	10:40～11:20	積消防屯所	10:00～10:20
	西上公民館	11:00～11:30	三豊市山本支所	11:10～12:00		浜田消防屯所	11:30～12:10	箱浦ビジターハウス	10:30～10:50
	砂古公民館	11:40～12:00	下河内農事集落集会場	13:00～13:30		塩生集会所	13:10～13:50	生里会館	11:00～11:20
	神田定住促進センター	13:00～13:30	河内農村婦人の家	13:40～14:10		須田会館	14:00～14:40	肥地木集会所	11:30～11:50
	南立石公民館	13:40～14:00				栗島開発総合センター	15:20～15:50	大浜消防屯所	12:50～13:30
								鴨之越バス停	13:40～14:00
三野町	4月9日㊦		4月23日㊦			4月3日㊦			
	久保谷集落センター	9:30～9:50	大見公民館	9:30～10:30		水出集会場	9:30～9:50		
	大見原生活改善センター	10:00～10:40	町児童公園	10:40～11:30		小烏神社	10:00～10:30		
	下組集会場	10:50～11:20	山越生活改善センター	12:30～12:50		新浜西集会場	10:40～11:00		
	谷円集会場	11:30～12:00	三野町老人福祉・母子健康センター	13:00～13:40		浜西田尾カメラ店	11:10～11:30		
			汐木原会場(旧 共栄会館)	13:50～14:20		詫間ふれあい交流館	12:40～13:30		



6月1日から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

火災予防条例の改正により、すべての住宅の寝室（寝室が2階にある場合は階段も）に、住宅用火災警報器の設置が必要となりました。

新築住宅については6月1日から設置が義務付けられます。既存の住宅については平成23年6月1日までに設置を完了してください。

出火の早期発見は「逃げ遅れ」による火災の死者をなくすために非常に重要で、警報器の設置はたいへん効果があります。

「もしも!」のときのためにあなたの家にも、火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の種類と注意事項



※火災警報機器は
消防法令適合品
のNSマーク付きを

- ◎ 簡単に取り付けられる「煙感知式」があります。
- ◎ 電池タイプと100Vタイプ（配線必要）があります。
- ◎ 自動火災報知設備またはスプリンクラー設備等が設置されている場合は火災警報器の設置は必要ありません。

便乗した悪質商法にご注意!!

6月1日から新築住宅への火災警報器の設置が義務付けられることに便乗し、強引に高額な商品を販売したり、「消防から来た」と言って訪問販売する悪質商法が発生するおそれがあります。

消防署等が販売することはありませんので、悪質商法の被害にあわないようご注意ください。

国民年金保険料の納付についてのお知らせ

平成18年4月～平成19年3月分の国民年金保険料は、月々「13,860円」です。

保険料の「納付方法」のほか、「割引制度」などのお得な情報についてお知らせします。

納付方法

【現金支払い（納付書）について】

「毎月納付」・「6カ月前納」・「1年前納」の納付書により納めてください。

※ 前納希望の方は、「前納」と右側に記載された納付書をご使用ください。

【口座振替について…4種類あります。】

① 毎月納付（翌月末振替）

納期限（例えば、5月分の保険料は翌月の6月末日）に口座振替されます。割引はありません。

② 6カ月納付

毎年、4月末と10月末に6カ月分の保険料（例えば、4月末の振替は4～9月分）が振替されます。

③ 1年納付

毎年、4月末に1年分（4月から翌年3月分）の保険料が振替されます。

平成18年度の1年前納につきましては、平成18年3月10日（社会保険事務所必着）で締め切らせていただきます。

④ 毎月納付（当月末振替）

当月分の保険料を当月末（例えば、5月分は5月末日）に振替されます。

納期限の1カ月前に納付いただくことになるため、割引が適用されます。なお、この方法による振替の場合は、最初の振替月に2カ月分（前月分と当月分）が振替され、当月分の保険料は50円割引となります。

※ 振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

お申し込み方法

納付案内書の2枚目「口座振替納付申出書」と「口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、金融機関届出印を押印のうえ、お近くの社会保険事務所または口座を開設している金融機関、郵便局へお申し込みください。

また、「口座振替申し込み用紙」は、社会保険庁ホームページからもダウンロードできます。申し込み用紙に必要事項を記入の上、直接社会保険事務所へ申し込み、または送付してください。〔<http://www.sia.go.jp>〕

★ なお、口座振替が開始されるまで、お申し込み後1～2カ月程度かかります。口座振替が開始されるまでの間は、現金で納付していただくこととなりますのでご了承ください。

割引制度

★ お得な保険料の前納（まとめて前払い）がおすすめです！

★ 納付方法によって支払額も違います。

平成18年度	1カ月	6カ月	1年
現金支払（月々）	13,860円	83,160円	166,320円
現金支払（前納） 【割引額】	— —	82,480円 【680円】	163,370円 【2,950円】
口座振替（前納） 【割引額】	13,810円 【50円】	82,220円 【940円】	162,830円 【3,490円】

付加保険料

の納付もおすすめです！

月額400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。付加年金は「200円×納付月数」で計算されるため、2年以上の受給で支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れます。

なお、付加保険料を納付される場合は、定額保険料（13,860円）を納付していただくことが条件となります。

国民年金は「お得」な制度です。「払い損」ではありません。

- ① 老後をずっと支える終身の年金…生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。
- ② 不測の事態に備える保険としての年金…公的年金制度の障害・遺族年金は20人に1人が受給
- ③ 納めた保険料分は税金の負担が軽減…納めた保険料は、全額が税控除の対象となります。
- ④ 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

（20歳（1985年生） 保険料1,200万円 → 年金額 1,200万円（1.7倍）
50歳（1955年生） 保険料 600万円 → 年金額 1,400万円（2.3倍））

※納付期間、平均余命、物価上昇率など一定の条件のもとに厚生労働省が試算（平成16年）したものです。

▶問い合わせ 三豊市役所 市民課 国民年金係 ☎62-1118
香川社会保険事務局善通寺事務所 ☎0877-62-1126

三豊市地域審議会委員を募集します

三豊市のまちづくりについて、より広く住民の皆さんの意見を市政に反映させるため、旧 7 町の区域ごとに設置される地域審議会の委員のうち、公募による委員を次のとおり募集します。

【募集要領】

1. 募 集 人 員： 各地区地域審議会にそれぞれ 3 名
2. 応 募 資 格： 各地域審議会の所管区域に住所を有する方で、平成 18 年 1 月 1 日現在で年齢が満 20 歳以上の方
3. 応 募 方 法： 応募用紙または任意の用紙に必要な事項（住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・職業・応募する審議会名）と「今後 10 年間の三豊市のまちづくりに対する考え」をテーマに 600 字～800 字以内の作文を添えて、下記応募先まで提出してください。
（持参・郵送・FAX・メール可）

応募用紙は、三豊市政策部企画課、各支所総務課、各出張所に用意しております。
また、三豊市ホームページからダウンロードすることもできます。（ホームページアドレス <http://www.citymitoyo.lg.jp/>）
なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。
4. 応 募 期 間： 3 月 6 日（月）～ 31 日（金）（郵送の場合は当日消印有効）
5. 選 考 方 法： 応募いただいた書類に基づき選考します。応募者全員に文書により選考結果を通知します。
※なお、公募委員に選出された場合は、氏名・年齢・性別について報道発表、広報みとよ、三豊市ホームページ等への掲載を行うことをあらかじめご了承ください。
6. 応 募 先： 〒769-1593
三豊市豊中町本山甲 201 番地 1 三豊市 政策部 企画課
☎ 62-1115 FAX 62-1176 メール: kikaku@citymitoyo.lg.jp

【地域審議会について】

○地域審議会の概要

合併前の旧 7 町の区域ごとに、それぞれ平成 28 年 3 月 31 日までの期間で設置され、新市建設計画の執行状況や変更に関する事項、新市の基本構想の策定や変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する機関です。

○地域審議会の構成

各地域審議会は、委員 15 人以内をもって組織され、委員は当該区域に住所を有する人で、次の各号に掲げる方のうちから、市長が委嘱することとなります。

- ① 公共的団体等を代表する人
- ② 学識経験を有する人
- ③ 公募による人

○委員の任期

委員の任期は委嘱の日から 2 年です。ただし、今回の委員の任期は、委嘱の日から平成 20 年 3 月 31 日までの任期となります。

▶ 問い合わせ 企画課 ☎ 62-1115 FAX 62-1176 メール kikaku@citymitoyo.lg.jp

心温まる贈りもの

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・受付順)

三豊市社会福祉協議会へ

大西	一美	(山本町)
圖子	幹夫	(三野町)
丸橋	虎造	(高瀬町)
佐藤	茂貴	(三野町)
大平	光保	(山本町)
山地	誠三郎	(仁尾町)
竹内	博子	(三野町)
三宅	厚子	(三野町)
安藤	好正	(財田町)
松尾	春芳	(三野町)
樋笠	貞行	(高瀬町)
芳地	文男	(三野町)

(1月受付分)

山地 宏 市長職務執行者退任



▲多くの職員に拍手で見送られました

平成18年1月1日の三豊市発足から、合併直後の三豊市のかじ取り役として市長職務執行者を務められた、山地宏氏が退任されました。

2月10日(金)夕刻、市長職務執行者を送る会が本庁舎ロビーで行われ、職員へ「市民の皆さんに誠心誠意接し、常に問題意識、コスト意識、使命感を持って職務にあたってほしい。そして、素晴らしい三豊市をつくってほしい。」と語り、大勢の職員に見送られ、市役所を後にしました。

大変おつかれさまでした。

◆問い合わせ
仁尾町図書館
☎56・9565

◆申し込み
不要

◆参加料
無料

◆対象
幼児、小学生とその保護者

◆多目的ホール(250人収容)

◆上映時間1時間37分

◆日時
3月29日(水)
午後1時30分～3時10分

◆場所
仁尾町文化会館

春休み上映会
たこやきマントマン
Vol.1

催し物



病院へ行こう!!
西香川病院 病院見学会

西香川病院は三豊市発足により三豊市立西香川病院となりました。

病院では、市民の皆さんとの交流を深めるために病院見学会を開催します。多数の方々のご参加をお待ちしています。

案内は病院スタッフがいたします。医療に関してのご質問など、お気軽にご相談ください。

◆日時

4月2日(日)

午後1時30分～

◆場所

三豊市立西香川病院
(高瀬町比地中)

◆日程・内容

・午後0時30分～

施設見学

健康診断コーナー

お花見(お茶席)

・午後2時30分～

家族会

(デンマーク人講師

レナ・ホーレンナー博士

の認知症ケアに対するア

ドバイス

・午後3時45分～

病院スタッフによるケア
の取り組み報告

◆費用

無料

◆問い合わせ

三豊市立西香川病院
☎72・5121

講座・教室

不登校・ひきこもり
「親の集い」

◆日時

3月8日(水)

午後1時30分～4時

◆場所

西讃保健福祉事務所
3階会議室

◆内容

フリートーク

◆講師

スクールカウンセラー
古川 信子さん

◆対象者

不登校・ひきこもりで悩ん
でられる家族

※当日の参加も可

◆申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎25・2052



マリンウェーブ情報

春休み映画劇場

「ドラえもん～のび太の恐竜2006～」

月 日 3月30日(木)

上映時間 1回目：午前10時30分
2回目：午後1時30分
3回目：午後7時00分

場 所 マリンウェーブ・マーガレットホール

料 金

	前売券	割引券	当日券
子ども(3歳以上)	800円	800円	1,000円
高校生・大学生		1,200円	1,500円
一般	1,300円	1,500円	1,800円
60歳以上の人		1,000円	
親子ペア	2,000円		



▶チケット販売所：マリンウェーブ、サンクス詫間町店・詫間町浜田店、CDショップ金宝堂(詫間町)、シャープアンドフラット(高瀬町)

▶問い合わせ：マリンウェーブ ☎56-5111

障害者スポーツ 指導者講習会

障害者スポーツ指導の専門的内容の講習会です。障害に応じた指導方法などを学べます。障害者スポーツに携わっている人、もしくは障害者スポーツ振興に貢献する意欲のある人ならどなたでも参加できます。

日時

3月12日(日)
午前8時30分～午後5時

場所

豊中町公民館
大ホール・会議室

参加費

500円

問い合わせ

県身体障害者福祉センター
☎087(867)7686

香川県高齢者向け 優良賃貸住宅制度説明会

「高齢者向け優良賃貸住宅制度」は、高齢者の単身・夫婦世帯向けの良質な賃貸住宅を供給するための制度です。

説明会では、高齢者向けの住宅の事業化に関心のある民間の方々等を対象とした制度の説明や、高優良オーナーによる事例の紹介などを行います。

日時

3月17日(金)
午後1時30分～4時10分

場所

県社会福祉総合センター

講師

高知市高齢者向け
優良賃貸住宅

「ステラ棧橋」オーナー
伊藤 雅子さん

住宅金融公庫 担当者

・県土木部住宅課 担当者

・人数 70人(事前申し込みが必要)

参加料

無料

主催

香川県高齢化対応住宅
推進協議会

申し込み・問い合わせ

県住宅課
☎087(832)3584

募集

語ろう！世界の友と！

香川県青年海外派遣事業
団員募集

香川県では各国青年との交流やボランティア体験、ホームステイなどを行う「香川県青年の翼」の団員を募集しています。普通の海外旅行では

味わえない体験をしてみませんか。

事業内容

「香川県青年の翼」

マレーシア・シンガポール
コース

派遣期間

7月30日(日)～8月8日(火)
(10日間)

募集人員

16名程度

応募資格

平成18年4月1日現在、18歳以上30歳以下の日本国籍を持つ香川県在住の人(学生も応募可)

費用

派遣経費の約半額を参加者が負担

選考方法

書類選考・面接

募集期間

3月1日(水)～4月5日(水)

当日消印有効

問い合わせ

財団法人明治百年記念
香川県青少年基金事務局
(県青少年・男女共同参画課
内)
☎087(832)3195





3月

保健カレンダー

問い合わせ

健診・健康相談…保健課保健係 ☎ 62-1122

精神デイケア…障害福祉課 ☎ 62-1127

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※今回の乳幼児健診の対象は、下記のとおりです。 4カ月児健診 平成17年11月1日～11月30日生まれ 10カ月児健診 平成17年5月1日～5月31日生まれ 1歳6カ月児健診 平成16年8月1日～8月31日生まれ 2歳児健診 平成15年8月1日～8月31日生まれ 3歳児健診 平成14年8月1日～8月31日生まれ			1	2 健康相談 (三野町社会福祉センター) 9:30～11:00 (詫間町松崎コミュニティセンター) 10:00～10:30 (財田町すこやかプラザコスモス) 13:30～15:00 1歳6カ月児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	3	4
5 医 しのはら医院 (山本町 ☎56-7222) 医 高室医院 (観音寺市 ☎25-8311) 歯 久保歯科医院 (豊中町 ☎62-2221)	6 健康相談 (高瀬町二宮地区農業構造改善センター) 13:30～15:00	7 健康相談 (仁尾町福祉会館) 9:30～11:00 (詫間福祉センター) 10:00～10:30 乳児(10カ月児)健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	8 健康相談 (山本町保健センター) 9:30～11:00 2歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	9 1歳6カ月児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付 精神デイケア (高瀬町公民館) 13:30～15:00	10 健康相談 (豊中町保健センター) 13:30～15:00	11
12 医 高井医院 (山本町 ☎63-2041) 医 宮崎内科医院 (観音寺市 ☎25-1280) 歯 おおにし歯科クリニック (観音寺市 ☎24-4186)	13	14 乳児(10カ月児)健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	15 2歳児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	16 健康相談 (財田町すこやかプラザコスモス) 13:30～15:00 3歳児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付 精神デイケア (三野町太陽の家) 13:30～15:00	17 献 血 (詫間支所) 10:00～15:00	18
19 医 西香川病院 (高瀬町 ☎72-5121) 医 西山整形外科医院 (観音寺市 ☎25-0107) 歯 向井歯科医院 (財田町 ☎67-2416)	20	21 春分の日	22 健康相談 (山本町保健センター) 9:30～11:00 乳児(4カ月児)健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	23 精神デイケア (山本町ふれあいプラザ) 13:30～15:00	24 献 血 (三野支所) 9:30～15:30	25 
26 医 池田外科医院 (豊中町 ☎62-3151) 医 今瀧医院 (観音寺市 ☎27-6218) 歯 野口歯科医院 (観音寺市 ☎25-3900)	27 健康相談 (高瀬町農村環境改善センター) 9:30～11:00	28 乳児(4カ月児)健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	29 3歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	30	31	医 は休日当番医 歯 は休日当番歯科医 休日当番は都合により変更になることがあります。 休日当番についてのお問い合わせは、直接医療機関にご連絡ください。

3月 まちの相談コーナー

7日	火	農 事 相 談	(13:30～16:00)	詫間福祉センター 和室	詫 間
8日	水	農 事 相 談	(13:30～16:00)	仁尾支所 1階会議室 たけ	仁 尾
		住民相談(行政・人権など)	(10:00～15:00)	三豊市役所 第3庁舎2階第1会議室	豊 中
9日	木	行 政 心配ごと相談	(10:00～15:00)	すこやかプラザコスモス 相談室	財 田
		農 事 相 談	(13:30～16:00)	財田支所 相談室	財 田
10日	金	行 政 相 談	(10:00～15:00)	三野町社会福祉センター	三 野
13日	月	人 権 行政相談	(10:00～15:00)	高瀬支所 3階会議室	高 瀬
15日	水	行 政 男女共同参画相談	(10:00～15:00)	仁尾町老人福祉センター	仁 尾
16日	木	行 政 相 談	(10:00～15:00)	山本町農村環境改善センター 生活相談室	山 本
18日	土	行 政 相 談	(10:00～15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫 間
22日	水	人 権 相 談	(10:00～15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫 間
27日	月	人 権 相 談	(10:00～15:00)	三野町社会福祉センター	三 野
28日	火	人 権 相 談	(10:00～15:00)	仁尾町老人福祉センター	仁 尾
		住民相談(行政・法律・人権など)	(10:00～15:00)	三豊市役所第3庁舎2階第1会議室	豊 中